

令和3年9月30日

保護者の皆様

呉市立音戸中学校
校長 石原 幹生

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について

爽秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、9月30日をもって、広島県が緊急事態措置を実施すべき地域から除外されることが決定されます。

※

呉市立学校においては、児童生徒に対して、レベル2の行動基準により、感染拡大防止対策を徹底した上で教育活動に取り組んでいます。

本校におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を引き続き取り組んでいきますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※レベル2の行動基準：身体的距離を1mを目安に学級内で最大限の間隔を取る。感染リスクの高い教科活動は行わず、感染リスクの低い活動から徐々に実施する。部活動は感染リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底する。

1 学校での感染拡大防止対策について

- (1) 生徒本人に発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養させてください。また、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないようにしてください。この場合、「特別欠席」となり、通常の欠席扱いにはなりません。
- (2) 生徒本人及び同居の家族の皆様の健康状態をタブレットによる健康観察に必ず記入してください。7時30分までに、検温結果の確認及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）の把握を行います。
- (3) 児童生徒同士で昼食をとった場面での集団感染が疑われる事例も発生していることから、給食時は黙食し、食後は速やかにマスクを着けるよう、特に指導を徹底します。
- (4) 部活動は10月1日から行います。そのため分散下校は行いません。（ただし、部活動休養日は分散下校を予定しております。）

2 家庭での感染拡大防止対策について

- (1) 県内外の移動は、できるだけ自粛してください。
- (2) 同居家族以外との大人数・長時間の集まりや会食等はできるだけ控えてください。（家庭内感染が増加しています。黙食を行うなど、十分気を付けてください。）
- (3) 「3密の回避」、「マスクの着用」、「手洗いの励行」などの基本的な感染防止対策の徹底をよろしくをお願いいたします。